

**2020年
CTG**



No. 7 / 2020年7月29日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/ctg.hokkaido@gmail.com

道労連第33回定期大会 影響力のある頼りになる労働組合に 道本部・宮澤書記長が新副議長に

7月26日、道労連第33回定期大会が札幌市で開催されました。新型コロナウイルスの収束が見通せない中、議案の採決や役員選挙投票などを事前に郵送でおこなう形式とし、大会への出席は在札の代議員に限定するなど感染防止に最大限の配慮をおこなった大会となりました。

三上友衛議長はあいさつで、方針の特徴と3つの強調点にふれ、「労働組合を強く大きくすることは、職場に民主主義を取り戻すことであり、労働者こそが職場と社会の主人公であることを自覚し、声をあげることにつながる」「道労連が北海道でもっとも影響力のある頼りになる労働組合となるように、全道の仲間が心をひとつにあわせよう」とよびかけました。また、出口憲次事務局長が「道労連の5つの指標」にもとづき、本年度はこれまでの5年間の教訓や課題と強みなどをあらい出す年とし、次の4年へ踏み出す1年にしたいと提案しました。議案は事前の採決などによりすべて満場一致で採択されました。

なお、新年度役員では、今大会で森国教副議長（建交労道本部委員長）が退任して、新しく宮澤毅道本部書記長が副議長となり、出口事務局長と竹田吉宏事務局次長が再任しました。

#最低賃金を1500円に 0727 さっぽろアクション

道労連は、第3回北海道地方最低賃金審議会が開かれた7月27日の夜、札幌市中心部で「#最低賃金を1500円に0727さっぽろアクション」をおこない「最低賃金は凍結ではなく引上げを」と訴えました。中央最低賃金審議会は、7月22日に「労使の意見の隔たりが大きく目安を定めるに至らなった」として最低賃金の目安額を示しませんでした。宣伝行動で建交労の宮澤書記長は「学童保育の指導員、病院や介護施設の清掃員などは、感染リスクを感じながら今も最前線で働いている。私たちが生活を維持することができたのは、これらのエッセンシャルワーカーの奮闘によるものだ。コロナ禍だからこそ中小企業支援もセットで、最低賃金を引き上げるべきだ」と訴え、いつしょに声をあげようと呼びかけました。

札幌ダンプ支部に2人が加入

札幌ダンプ支部は7月に2人の新しい組合員を迎えました。このうちの1人は「使用促進」のとりくみで確保した北海道新幹線のトンネル工事で働くことになり建交労に加入しました。もう1人も仕事の要求で再加入しました。

北海道建設アスベスト第3陣訴訟第1回口頭弁論

7月17日に「北海道建設アスベスト第3陣訴訟」（原告21人・患者数は13人／被告は国と建材メーカー22社）の第1回口頭弁論が札幌地裁でおこなわれました。この日は新型コロナの影響で傍聴者の人数などを制限して開かれ、最初に原告代理人の川島英雄弁護士が意見陳述し、続いて原告の今さん（遺族・第3陣原告団長）、佃俊彦弁護士（首都圏訴訟弁護団）が意見陳述しました。次回期日は11月20日、次々回期日は2021年1月22日に指定されました。